

富良野市国民健康保険運営協議会議案

(令和7年度第1回)

日 時 令和8年3月23日(月)午後6時00分

場 所 富良野市複合庁舎 富良野文化会館 会議室A

富良野市国民健康保険運営協議会

日 程

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 会議録署名委員指名

委員

委員

5. 報告事項

報告第1号	国民健康保険事業一般経過報告	P 2
報告第2号	令和6年度国民健康保険特別会計決算	P 3～4
報告第3号	令和7年度国民健康保険特別会計決算見込み	P 5～6
報告第4号	令和8年度国民健康保険特別会計当初予算	P 7～8
報告第5号	令和7年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況	P 9

6. 諮問事項

諮問第1号	富良野市国民健康保険税条例の改正について	P 10～14
-------	----------------------	---------

(参考資料)

- 令和7年度第1回富良野市国民健康保険運営協議会資料 別冊
- 国保ふらの（令和7年版）
- 富良野市国民健康保険税条例

7. その他

8. 閉 会

報告第1号

国民健康保険事業一般経過報告（令和7年4月～）

令和7年

5月19日 令和7年第2回富良野市議会臨時会

・富良野市国民健康保険税条例の一部改正について 議決

基礎課税分の賦課限度額を65万円から66万円へ、後期高齢者支援金分課税額の賦課限度額を24万円から26万円へ2万円引き上げ介護納付金分課税額と合わせ109万円とする（介護納付金分課税額は変更なし）

軽減判定所得の5割軽減について、基礎控除（43万円）に加えて被保険者数に乘じる基準額を30万5千円とするとともに、2割軽減について、基礎控除に加えて被保険者数に乘じる基準額を56万円とする

6月19日 特別療養費対象者に係る審査委員会開催

8月1日 特別療養費対象者資格確認書等交付（5世帯5名 うち高校生世代以下は0名）

9月24日 令和7年第3回富良野市議会定例会

・令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 議決

12月2日 令和7年第4回富良野市議会定例会

・令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定

12月12日 ・令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 議決

15日 国民健康保険届出勧奨

・国民健康保険への資格取得および喪失届の早期提出を促すため、富良野市内事業所（316事業所）へ届出勧奨チラシ等を送付

※15日、16日、17日の3日間に分けて送付

令和8年

3月1日 北海道クラウド市町村事務処理標準システム第3世代へ移行（標準化対応）

6日 令和8年度第1回富良野市議会定例会

・令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 議決

報告第2号

令和6年度 国民健康保険特別会計決算

(単位：千円)

科目(款)		R5 決算額	R6 決算額	増減	摘 要
歳 出	総務費	54,001	53,895	▲ 106	一般管理費及び賦課徴収費等
	保険給付費	1,702,665	1,612,755	▲ 89,910	医療費、出産育児一時金、審査手数料、葬祭費
	保険事業費納付金	786,279	741,983	▲ 44,296	医療分 518,098千円 支援金分 157,891千円 介護分 65,994千円
	共同事業拠出金	1	0	▲ 1	令和6年度より廃止
	保健事業費	35,257	33,091	▲ 2,166	医療費通知、高齢者インフルエンザ予防接種等、特定健康診査等、特定健診受診率向上支援等共同事業委託 デジタル健康ポイント事業委託
	基金積立金	7	371	364	基金利子積立
	公債費	0	0	0	
	諸支出金	2,601	3,253	652	国保税過誤納による還付金 1,737千円 保険給付費等交付金過年度返還金 1,516千円
	予備費	0	0	0	
	歳出合計	2,580,811	2,445,348	▲ 135,463	
歳 入	国民健康保険税	593,052	579,415	▲ 13,637	
	一部負担金	0	0	0	
	道支出金	1,758,345	1,679,791	▲ 78,554	普通交付金 1,619,282千円 特別交付金 60,509千円
	財産収入	6	371	365	
	繰入金	211,386	220,406	9,020	法定繰入分 220,406千円
	繰越金	21,138	5,506	▲ 15,632	
	諸収入	2,249	2,469	220	一般被保険者延滞金 972千円
	国庫支出金	140	0	▲ 140	
	歳入合計	2,586,316	2,487,958	▲ 98,358	

歳入歳出差引額	5,505	42,610	37,105
---------	-------	--------	--------

年度当初基金残高①	417,514	427,521	
前年度決算剰余金②	10,000	10,000	
基金繰入金③	0	0	
基金積立金④	7	371	
年度末基金残高①+②-③+④	427,521	437,892	

令和6年度国民健康保険特別会計決算は、歳入24億8,795万8千円、歳出24億4,534万8千円となり、決算剰余金は4,261万円となりました。このうち、1,000万円を富良野市国民健康保険事業基金へ積立を行い、差し引き残については、次年度への繰越金としました。

前年度決算と比較すると、歳出では保険給付費及び保険事業費納付金が減少となっており、歳入における道支出金のうち普通交付金においては保険給付費の減額に伴い8,158万円減少、特別交付金については302万6千円の増額となっています。

報告第3号

令和7年度 国民健康保険特別会計決算（見込み：3月補正時点）

（単位：千円）

科目（款）		R6 決算額	R7決算見込額	増減	摘 要
歳 出	総務費	53,895	67,345	13,450	一般管理費及び賦課徴収費等
	保険給付費	1,612,755	1,706,909	94,154	医療費、出産育児一時金、審査手数料、葬祭費
	保険事業費納付金	741,983	772,887	30,904	医療分 544,319千円 支援金分 162,175千円 介護分 66,393千円
	共同事業拠出金	0	0	0	令和6年度より廃止
	保健事業費	33,091	37,208	4,117	医療費通知、高齢者インフルエンザ予防接種等、特定健康診査等、特定健診 受診率向上支援等共同事業委託、デジタル健康ポイント事業委託
	基金積立金	371	1,000	629	
	公債費	0	851	851	
	諸支出金	3,253	11,681	8,428	国保税過誤納による還付金 4,100千円 特別交付金過年度返還金 7,581千円
	予備費	0	3,000	3,000	
歳出合計	2,445,348	2,600,881	155,533		
歳 入	国民健康保険税	579,415	583,004	3,589	
	一部負担金	0	1	1	一部負担金徴収猶予分
	国庫支出金	0	4,826	4,826	デジタル基盤改革支援補助金 3,853千円 社会保障・税番号制度システム整備補助金 20千円 子ども・子育て支援事業費補助金 953千円
	道支出金	1,679,791	1,738,425	58,634	普通交付金 1,706,909千円 特別交付金 31,516千円
	財産収入	371	1,000	629	
	繰入金	220,406	263,043	42,637	法定繰入分 245,459千円 基金繰入分 17,584千円
	繰越金	5,506	7,582	2,076	
	諸収入	2,469	3,000	531	
	歳入合計	2,487,958	2,600,881	112,923	

歳入歳出差引額	42,610	0	▲ 42,610
---------	--------	---	----------

年度当初基金残高①	427,521	437,892	
前年度決算剰余金②	10,000	0	
基金繰入金③	0	17,584	
基金積立金④	371	1,000	
年度末基金残高①+②-③+④	437,892	421,308	

令和7年度国民健康保険特別会計決算見込みは、3月補正時点で歳入・歳出総額26億88万1千円としました。前年度決算と比較すると、歳入歳出いずれにおいても増加となっております。

令和7年度は、国が推進する「地方公共団体の基幹業務システムの標準化」へ対応するため、北海道クラウド市町村事務処理標準システムの標準準拠システムへの移行や、ガバメントクラウドの整備・運用に要した経費として、北海道国保連への「北海道クラウド負担金」が3,776千円増額となっております。なお、システム標準化に要した経費については、「デジタル基盤改革支援補助金」として、国からの補助が受けられます。

また、令和8年度から始まる予定の「子ども子育て支援金分」の国保税賦課にあたり、収納事務にかかるシステム改修を行います。この経費についても、「子ども子育て支援事業費補助金」として、国からの補助があります。

歳入予算において、基金繰入金1,758万4千円を計上しておりますが、北海道からの特別交付金額確定、国保税収納状況の結果をふまえて、基金繰入を行うことなく黒字決算となる見込みです。

報告第4号

令和8年度 国民健康保険特別会計当初予算(案)

(単位：千円)

	科目(款)	R7当初予算額	R8当初予算額	増減	摘 要	R7決算見込額
歳 出	総 務 費	62,019	64,719	2,700	一般管理費及び賦課徴収費等	67,345
	保 険 給 付 費	1,706,909	1,702,978	▲ 3,931	医療費、出産育児一時金、審査手数料、葬祭費	1,706,909
	保険事業費納付金	774,535	739,716	▲ 34,819	医療分 520,117千円 支援金分 154,446千円 介護分 65,153千円	772,887
	保 健 事 業 費	38,158	43,061	4,903	医療費通知、高齢者インフルエンザ予防接種等、特定健康診査等、特定健診受診率向上支援等共同事業委託 デジタル健康ポイント事業委託	37,208
	基 金 積 立 金	428	804	376		1,000
	公 債 費	851	222	▲ 629		851
	諸 支 出 金	4,100	2,500	▲ 1,600	国保税過誤納による還付金等	11,681
	予 備 費	3,000	3,000	0		3,000
	歳 出 合 計	2,590,000	2,557,000	▲ 33,000		2,600,881
歳 入	国民健康保険税	583,004	575,733	▲ 7,271		583,004
	一 部 負 担 金	1	1	0	一部負担金徴収猶予分	1
	国 庫 支 出 金	3,853	0	▲ 3,853		4,826
	道 支 出 金	1,738,425	1,731,917	▲ 6,508	普通交付金 1,702,978千円 特別交付金 28,939千円	1,738,425
	財 産 収 入	428	804	376	基金利子	1,000
	繰 入 金	261,434	246,464	▲ 14,970	法定繰入分 246,463千円 基金繰入分 1千円	263,043
	繰 越 金	1	1	0		7,582
	諸 収 入	2,854	2,080	▲ 774		3,000
	歳 入 合 計	2,590,000	2,557,000	▲ 33,000		2,600,881

令和8年度国民健康保険特別会計当初予算は、歳入歳出それぞれ25億5,700万円としました。

令和8年度は国保税の税率および均等割・平等割については、前年度同様の算定方法により算出しております。

全国的な人口減少や社会保険制度改正等の影響により、国保被保険者数は年々減少しています。医療技術の進歩による治療の高度化や、令和8年度の診療報酬改定等があるため、一人あたり医療費は伸びる見込みです。

《参考》北海道が示す令和8年度標準保険料（税）率との比較

(単位：円)

	北海道 標準保険料(税)率		市 町 村 標準保険料(税)率 A	富良野市保険税率 B	標準保険料(税) 率と現行との差 B-A
【医療分】					
応能割	7.92%	所得割	8.39%	8.78%	0.39P
応益割	49,048	均等割	29,029	24,300	-4,729
		平等割	28,578	21,300	-7,278
【支援金分】					
応能割	2.46%	所得割	2.51%	2.90%	0.39P
応益割	15,153	均等割	9,273	8,300	-973
		平等割	9,129	7,300	-1,829
【介護分】					
応能割	2.13%	所得割	2.03%	1.69%	-0.34P
応益割	15,210	均等割	9,274	9,500	226
		平等割	7,237	5,700	-1,537
【子ども子育て支援金分】					
応能割	0.77%	所得割	0.29%	0.29%	0P
応益割	1,664	均等割	1,000	1,000	0
		18歳以上均等割	100	100	0
		平等割	1,000	1,000	0
【合計】					
応能割	13.28%	応能割	13.22%	13.37%	0.15P
応益割	81,075	応益割	94,620	78,500	-16,120

令和7年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

1. 特定健康診査実施状況

データ出典：法定報告（ただし、「R6 全国受診率」はKDB データをもとにした参考値）

		R2	R3	R4	R5	R6
対象者数		3,590 人	3,463 人	3,300 人	3,097 人	2,945 人
受診者数		1,700 人	1,619 人	1,541 人	1,495 人	1,426 人
受診率		47.4%	46.8%	46.7%	48.3%	48.4%
参考	全道受診率	27.0%	27.9%	28.8%	30.6%	31.4%
	全国受診率	33.7%	36.4%	37.5%	38.2%	<u>38.9%</u>

2. 特定保健指導実施状況

データ出典：法定報告（ただし、「R6 全国実施率」はKDB データをもとにした参考値）

		R2	R3	R4	R5	R6
対象者数		241 人	188 人	163 人	165 人	154 人
受診者数		153 人	120 人	102 人	129 人	105 人
実施率		63.5%	63.8%	62.6%	78.2%	68.2%
参考	全道実施率	33.8%	33.4%	36.0%	37.7%	36.7%
	全国実施率	27.9%	27.9%	28.8%	29.1%	<u>26.0%</u>

3. 令和7年度特定健康診査等実施計画と実施状況

①実施見込数・目標受診率

特定健康診査			特定保健指導		
対象数	受診数	受診率	対象数	実施数	実施率
3,492 人	1,746 人	50.0%	175 人	113 人	65.0%

②特定健康診査実施状況（令和8年2月末現在） データ出典：医療健診係集計

		受診券発行者	法定報告対象者	R6 法定報告実績
対象者数		3,169 人	2,839 人	2,945 人
受診者数		1,448 人	1,287 人	1,426 人
内 訳	集団健診	1,040 人	906 人	983 人
	個別健診	339 人	314 人	351 人
	医療機関からの 情報提供	36 人	34 人	45 人
	事業者健診等の データ提出	33 人	33 人	47 人
受診率		45.1%	45.3%	48.4%

③特定保健指導実施状況（令和8年2月末現在） データ出典：健康推進係集計

対象数	実施数	実施率	積極的支援			動機づけ支援		
			対象数	実施数	実施率	対象数	実施数	実施率
142 人	123 人	86.6%	38 人	33 人	86.8%	104 人	90 人	86.5%

諮問第1号

富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

1. 改正内容

●「子ども・子育て支援納付金分」の創設

所得割	均等割	18歳以上被保険者均等割	平等割
0.29%	1,000円	100円	1,000円

- ・18歳未満被保険者に対する子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割の減額

●賦課限度額の改正

	現 行	改 正
基礎課税分	660,000円	670,000円
後期高齢者支援金分	260,000円	改正なし
介護納付金分	170,000円	改正なし
子ども子育て支援金納付金分	—	30,000円

●軽減基準額の改正

- ・5割軽減判定所得基準額の引き上げ

$$43 \text{ 万円} + \{ 30.5 \text{ 万円} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者}) \} + \{ 10 \text{ 万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1) \}$$

↓

$$43 \text{ 万円} + \{ 31 \text{ 万円} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者}) \} + \{ 10 \text{ 万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1) \}$$

- ・2割軽減判定所得基準額の引き上げ

$$43 \text{ 万円} + \{ 56 \text{ 万円} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者}) \} + \{ 10 \text{ 万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1) \}$$

↓

$$43 \text{ 万円} + \{ 57 \text{ 万円} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者}) \} + \{ 10 \text{ 万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1) \}$$

2. 改正理由

少子化対策の抜本的強化のため、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、国の政策により全世代・全経済主体に、令和8年度より医療保険の保険料とあわせて「子ども・子育て支援金」を徴収することとなりました。

税率等については、財政運営の責任主体である北海道が示す標準保険料率の統一を令和12年度実施を目指しており、新制度の「子ども・子育て支援納付金」においては先行して令和8年度より標準保険料率とすることとしています。

国民健康保険税の賦課限度額は国民健康保険法施行および地方税法施行令に定められており、令和8年4月より基礎賦課額に係る賦課限度額を1万円引き上げることとなりました。引き上げの理由として国は、国民健康保険の賦課限度額対象世帯の割合を被用者保険の標準報酬月額限度額の割合である1.5%をめどに引き上げ、また経済動向等（物価上

昇)を踏まえ低所得者に対する軽減判定所得基準額の改正も同時に行うこととしています。富良野市においては、北海道の保険事業納付金算定に国民健康保険法施行令の賦課限度額を適用しており、国保財政の健全化を確保する観点から国民健康保険法施行同水準としています。

今回の改正は、新たに「子ども・子育て支援納付金分」の徴収区分を設けることとなるため、賦課期日の令和8年4月1日時点で制度を明確にする必要があり、条例改正を専決処分にて行う予定です。

3. 改正時期

令和8年度より適用（令和8年3月31日専決処分予定）

■子ども・子育て支援納付金

【改正後】令和8年度

(.....: 変更・追加項目)

課税区分	基礎課税分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	子ども子育て 支援金分
①所得割 (所得金額×税率)	8.78%	2.9%	1.69%	<u>0.29%</u>
②-1_均等割 (加入人数×金額)	24,300円 /人	8,300円 /人	9,500円 /人	<u>1,000円 /人</u>
②-2_18歳以上被保険者(注1) 均等割 (加入人数×金額)	—	—	—	<u>100円 /人</u>
③平等割 (一世帯の金額)	21,300円	7,300円	5,700円	<u>1,000円</u>
賦課(課税)限度額	<u>670,000円</u>	260,000円	170,000円	<u>30,000円</u>

上記のうち「②-1_均等割」は、「18歳未満被保険者(注2)」にかかる額は全額減額となります。

注1)「18歳以上被保険者」とは～

地方税法(昭和25年法律第226号)第703条の4第30項に規定する18歳以上被保険者

注2)「18歳未満被保険者」とは～

18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者

○子ども・子育て支援納付金賦課試算

(国保税適正算定マニュアルで算定)

- ・ 応益割(所得割) ～令和8年度納付金算定で使用した世帯数・被保険者数
- ・ 応能割(均等割・平等割) ～令和7年度当初賦課所得

	世帯数	被保険者数
課税世帯・被保険者数	2,429世帯	4,176人
賦課限度額超過世帯	136世帯	—
7割軽減	815世帯	1,061人
5割軽減	354世帯	586人
2割軽減	228世帯	385人

調定額

	算出税額	限度超過額	低所得軽減	調定額
R8	22,515,771円	3,932,204円	6,051,304円	16,464,467円

○賦課限度額を超える世帯数及び課税世帯に占める割合
 (令和7年度所得・令和7年度税率を適正算定マニュアルで算定)

【基礎賦課分】

※賦課限度額を66万円から67万円へ改正

課税世帯	R7		R8		増減 (R7-R6)
	限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	
2,808世帯	247世帯	8.8	243世帯	8.7	△4世帯

【後期高齢者支援金分】

※賦課限度額改正なし

課税世帯	R7		R8		増減 (R7-R6)
	限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	
2,808世帯	204世帯	7.3	204世帯	7.3	0

【介護納付金分】

※賦課限度額改正なし

課税世帯	R7		R8		増減 (R7-R6)
	限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	
1,205世帯	131世帯	10.9	131世帯	10.9	0世帯

○軽減対象世帯数及び被保険者数
 (令和7年度所得・令和7年度税率を適正算定マニュアルで算定)

【基礎賦課・後期高齢者支援金分】

区 分	R7		R8		増 減
7割軽減	942世帯		942世帯		0世帯
	1,150人		1,150人		0人
5割軽減	409世帯		415世帯		6世帯
	635人		648人		13人
2割軽減	264世帯		274世帯		10世帯
	417人		431人		14人
合 計	1,615世帯		1,631世帯		16世帯
	2,202人		2,229人		27人

【介護納付金分】

区 分	R7		R8		増 減
7割軽減	318世帯		318世帯		0世帯
	339人		339人		0人
5割軽減	145世帯		147世帯		2世帯
	169人		172人		3人
2割軽減	94世帯		99世帯		5世帯
	114人		118人		4人
合 計	557世帯		564世帯		7世帯
	622人		629人		7人

○賦課限度額及び軽減改正に伴う調定額（子ども・子育て支援納付金分を除く）
 （令和7年度所得・令和7年度税率を適正算定マニュアルで算定）

【基礎課税分】

※賦課限度額を65万円から66万円へ改正

	算出税額	控除額		調定額
		限度超過額	低所得軽減	
R7	653,699,913円	183,300,110円	48,902,580円	421,497,223円
R8	653,699,913円	180,853,657円	49,227,615円	423,618,641円
増減(R8-R7)	0円	-2,446,453円	325,035円	2,121,418円

【後期高齢者支援金分】

※賦課限度額改正なし

	算出税額	控除額		調定額
		限度超過額	低所得軽減	
R7	217,858,437円	51,405,534円	16,724,680円	149,728,223円
R8	217,858,437円	51,405,534円	16,835,815円	149,617,088円
増減(R8-R7)	0円	0	111,135円	-111,135円

【介護納付金分】

※賦課限度額改正なし

	算出税額	控除額		調定額
		限度超過額	低所得軽減	
R7	80,628,254円	18,850,523円	5,062,930円	56,714,801円
R8	80,628,254円	18,850,523円	5,096,180円	56,681,551円
増減(R8-R7)	0円	0円	33,250円	-33,250円

【合計】

	算出税額	控除額		調定額
		限度超過額	低所得軽減	
R7	952,186,604円	253,556,167円	70,690,190円	627,940,247円
R8	952,186,604円	251,109,714円	71,159,610円	629,917,280円
増減(R8-R7)	0円	△ 2,446,453円	469,420円	1,977,033円